

小金井市下水道総合計画 概要版

1. 総合計画の概要

- 策定の目的
 - 平成 22(2010)年に策定した「小金井市公共下水道プラン」(計画期間：20 年)は策定から 10 年が経過し、その間、社会情勢や下水道事業を取り巻く環境は大きく変化している。
 - 東日本大震災や近年多発する局地的大雨等の自然災害の教訓から、下水道施設の耐震化を含めた危機管理対策強化の必要性が高まっている。
 - さらに、年々増加する老朽化施設への対応も急務である一方、人口減少等に伴う下水道使用料収入の減少や、職員数の減少による執行体制の脆弱化が見込まれている。
 - 今後も厳しさを増す経営環境の中、将来にわたって安定した下水道サービスを持続的に提供していくために、下水道全体を総合的に捉え、計画的かつ効率的に施策を実施する必要がある。



今後の下水道事業における目指すべき方向性を明らかにし、長期的に取り組むべき経営課題に対する施策等を示すため、「小金井市下水道総合計画」を策定した。

- 計画の位置付け
 - 本計画は、国土交通省の「新下水道ビジョン」(平成 26(2014)年)の趣旨を踏まえると共に、上位計画である「第 5 次小金井市基本構想」等の各種計画との整合も図っている。
 - 実効性を確保するため、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、下水道事業の基本的な方針や施策を総合的・計画的に推進するための基本計画として位置付けられる。

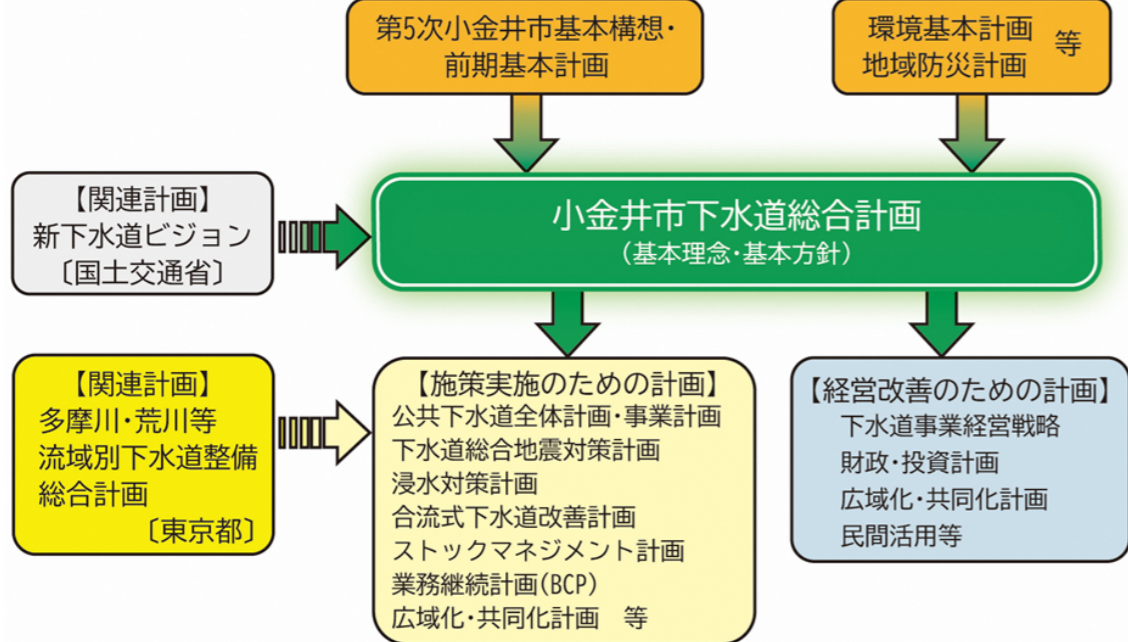


図1 計画の位置付け

- 計画期間
 - 本計画(「下水道総合計画」)は、上位計画である「第 5 次小金井市基本構想」の計画期間に合わせて、令和 12 (2030) 年度を目標年とした。計画全体は概ね 20 年を計画期間とし、短期間で実現可能な施策をまとめた短期計画(令和 8 (2026) 年度まで)、目標年の令和 12 (2030) 年度までの施策をまとめた中期計画、短期・中期計画の施策を踏まえ、今後取り組むべき施策をまとめた長期計画(令和 22 (2040) 年度まで)の 3 段階とした。



図2 計画期間

2. 基本理念と基本方針

- 基本理念
 - 平成 22(2010)年度に策定した「小金井市公共下水道プラン」に基づく各種取組の継続的な対応、新規に追加して実施する取組の円滑な実施を図る。
 - 本計画でも「小金井市公共下水道プラン」の基本理念を継承する。

【小金井市公共下水道の基本理念】

『未来に繋げる水環境(守りますみんなを守った下水道)』

小金井市の下水道は、みなさまの市民生活を守り快適な環境づくりに貢献しています。この重要な施設を未来に繋げるため、みなさまと共に守り続けます。

図3 基本理念

● 基本方針

- 本計画では、基本理念をもとに、本市の下水道事業が目指す方向として、下記の3つの基本方針を掲げた。

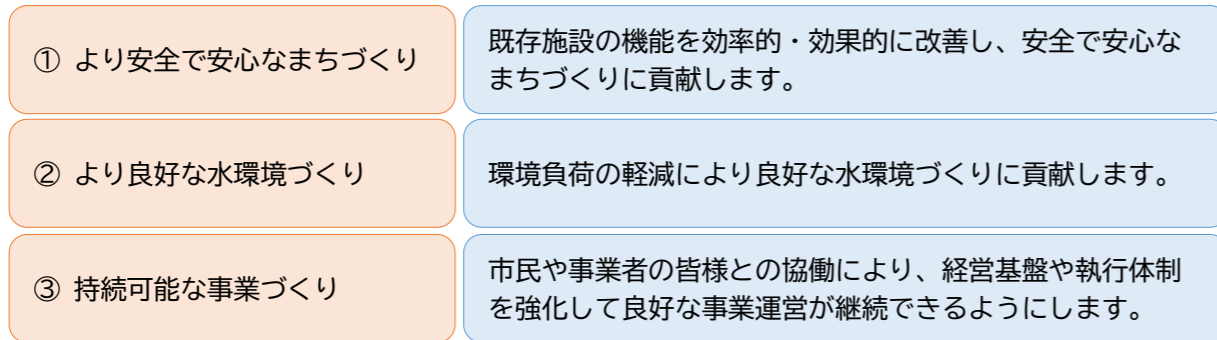


図4 基本方針

3. 下水道事業の現状と課題

施策	課題
合流式下水道の改善対策	・今後、水質改善効果を保つために放流水質や放流回数、きょう雑物除去装置の稼働状況について定期的なモニタリングを継続する必要がある。
既存下水道施設の耐震化	・国や東京都と協議しながら、下水道総合地震対策事業を進めていく必要がある。 ・老朽化対策と連携して耐震化を推進し、効率的な対策を進める必要がある。 ・受援計画を策定する必要がある。
浸水対策	・雨水浸透施設の継続的な設置を推進する必要がある。 ・想定最大降雨の変更見直しに応じた浸水シミュレーションの実施や内水ハザードマップの改定を行う必要がある。
老朽化対策(ストックマネジメント)	・計画的かつ効率的な施設の点検・調査、改築・更新の実施が必要。 ・中長期的な視野による財政収支の見通し、財源の確保が必要。
下水道施設の適正な監督	・今後も、東京都と連携しながら、工場等への立ち入り検査及び水質検査の実施や排水設備の適正管理に関する周知・指導の実施を継続する必要がある。
ソフト対策	・一方的な情報発信ではなく、双方向の情報共有による市民ニーズの把握や合意形成に取り組む必要がある。
事業運営	・将来の使用料収入の減少、建設改良費の増加が見込まれる。 ・収支バランスの適正化を図り、長期的な視点を持って持続可能な事業運営を目指す必要がある。 ・執行体制の強化について検討を進める必要がある。

4. 主な施策

基本理念	基本方針	主な施策	事業	新規	継続	
未来に繋げる水環境(守りますみんなを守った下水道)	①より安全で安心なまちづくり	ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の適正な維持管理	・計画的な管路施設の点検・調査 ・計画的な管路施設の修繕・改築 ・ストックマネジメント計画の見直し ・維持管理情報のデータ蓄積と活用に向けた検討(下水道、資産管理台帳)		○	
		下水道施設の耐震化	・下水道総合地震対策計画の見直し ・重要な幹線等に対する耐震化の推進 ・マンホールトイレの設置推進 ・BCPの見直し		○	
		効率的・効果的な雨水対策の推進	・雨水管理総合計画の策定 ・雨水浸透ますや浸透トレンチの設置推進 ・雨天時浸入水対策 ・BCPの見直し	○	○	
	②より良好な水環境づくり	水環境の保全	・雨水浸透ますの設置推進 ・水質検査の実施と事業者への指導 ・排水設備の管理			○
		SDGsの達成に向けた取組の推進	・総合計画とSDGsの関係	○		
	③持続可能な事業づくり	経営の健全化	・公営企業会計の運用 ・経営戦略の策定 ・料金体系・水準の適正化		○	
			・広域化・共同化計画の策定 ・民間活用(PPP/PFI)の検討 ・ICT・AI等活用の検討		○	
			・マンホールカードの配布 ・広報誌による情報推進 ・WEBやSNSによる情報発信			○
		市民との情報共有・協働の推進				○

※「小金井市公共下水道プラン」(平成22(2010)年度)から継続して取り組む事業を「継続」、本計画からの新たな事業を「新規」とした。

5. 今後の事業の進め方

- 本計画では、令和5(2023)年度から令和22(2040)年度までの計画期間を短期(令和5(2023)~令和8(2026)年度まで)、中期(令和9(2027)~令和12(2030)年度まで)、長期(令和13(2031)~令和22(2040)年度まで)に区分し、各期間において必要とされる事業を実施する。

